審査基準及び標準処理期間

所属名	総合政策環境部大学政策課
内線番号	4526

No.	項	目	内容
1	処分名		公立大学法人の解散認可
2	法令名		地方独立行政法人法
3	法令番号		平成15年7月16日法律第118 号
4	根拠条項		第88条第1項
5	処分権者		京都府知事
6	法令の定め		(解散) 第八十八条 地方独立行政法人は、次に掲げる場合に解散する。 一 解散について、設立団体がその議会の議決を経て第七条の規定 の例により総務大臣又は都道府県知事の認可を受けたとき。 二 合併により消滅したとき。
7	審査基準		公立大学法人の設立、定款の変更、解散及び合併の認可の基準
8	経由機関名		_
9	協議機関名		-
10	標準処理期間		(⑪合計期間) —
		経由期間	_
		協議機関	
		当該処分機関	_
12	問合せ		大学政策課大学政策係(075-414-4526)
13	備考		